

医療計画目次			現行計画からの主な見直し点	関連事項
大項目	中項目	小項目		主な会議
第1部 総論	第1章 計画の基本理念	第1節 計画の背景、目的	・時点修正	
		第2節 計画の推進	・時点修正	
	第2章 地域の概況	第1節 地勢及び交通	・時点修正	
		第2節 人口及び人口動態	・時点修正	
	第3章 地域医療構想		・時点修正	
	第4章 外来医療計画【新規】		・概要版を追加	
第2部 医療圏及び基 準病床数等	第1章 医療圏		・時点修正	
	第2章 基準病床数		・時点修正	
	第3章 保健医療施設等の概況	第1節 保健医療施設の状況	・時点修正	
		第2節 受療動向	・時点修正	
第3部 医療提供体制 の整備	第1章 保健医療施設の整備目標	第1節 2次3次医療の確保	・時点修正	
		第2節 公的病院等の役割を踏まえた 医療機関相互の連携のあり方	・時点修正	
		第3節 地域医療支援病院の整備	・時点修正	5事業等推進部会
		第4節 保健施設の基盤整備	・時点修正	
	第2章 機能を考慮した医療提供施設 の整備目標	第1節 がん対策	・時点修正	健康づくり推進協議会
		第2節 脳卒中対策	・時点修正	健康づくり推進協議会
		第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策	・時点修正	健康づくり推進協議会
		第4節 糖尿病対策	・時点修正	健康づくり推進協議会
		第5節 精神保健医療対策	・目標値の修正（第6期障害福祉計画との整合のため） ・時点修正	地方精神保健福祉審議会
		第6節 移植医療対策	・時点修正	
		第7節 難病・アレルギー疾患対策		
		1 難病対策	・時点修正	
		2 アレルギー疾患対策	・時点修正	アレルギー疾患医療連絡協議会
		第8節 感染症・結核対策		
		1 感染症対策	・時点修正	
		2 エイズ対策	・時点修正	エイズ対策会議
		3 結核対策	・時点修正	結核対策推進会議
		4 新型インフルエンザ対策	・時点修正	新型インフルエンザ専門家会議
		5 肝炎対策	・時点修正	肝炎診療協議会
		第9節 歯科保健医療対策	・時点修正	健康づくり推進協議会
	第3章 救急医療対策		・時点修正	5事業等推進部会、救急医療協議会
	第4章 災害医療対策		・目標値の修正（現目標は必須要件となったため） ・時点修正	5事業等推進部会、災害医療協議会

医療計画目次			現行計画からの主な見直し点	関連事項
大項目	中項目	小項目		主な会議
第3部 医療提供体制 の整備(続き)	第5章 周産期医療対策	第1節 周産期医療対策	・目標値の修正（目標値の再設定） ・時点修正	5事業等推進部会、周産期医療協議会
		第2節 母子保健事業	・時点修正	母子保健運営協議会
	第6章 小児医療対策	第1節 小児医療対策	・時点修正	
		第2節 小児救急医療対策	・時点修正	5事業等推進部会
		第3節 小児がん対策	・時点修正	健康づくり推進協議会
	第7章 へき地保健医療対策		・目標値の追加（国指針に追加があったため） ・時点修正	5事業等推進部会、 へき地医療支援計画策定会議
	第8章 在宅医療対策	1 プライマリ・ケアの推進	・目標値の修正（目標値の再設定） ・時点修正	5事業等推進部会、 在宅医療推進協議会
		2 在宅医療の提供体制の整備		
	第9章 保健医療従事者の確保対策	1 医師確保計画【新規】	・概要版を追加	地域医療対策協議会
		2 歯科医師、薬剤師	・時点修正	5事業等推進部会
		3 看護職員	・時点修正	
		4 理学療法士、作業療法士、その他	・時点修正	
	第10章 その他医療を提供する体制 の確保に関し必要な事項	第1節 病診連携等推進対策	・時点修正	
		第2節 高齢者保健医療福祉対策	・時点修正	
		第3節 薬局の機能強化と推進対策		
		1 薬局の機能推進対策	・時点修正	薬事審議会
		2 医薬分業の推進対策	・時点修正	薬事審議会
		第4節 保健医療情報システム	・時点修正	
		第5節 医療安全対策	・時点修正	医療安全推進協議会
		第6節 血液確保対策	・時点修正	献血推進協議会
		第7節 健康危機管理対策	・時点修正	

＜参考：医療計画等に関する国の動向＞

「医療計画の見直し等に関する検討会」（厚生労働省主催）において、令和2年12月15日に以下の報告がとりまとめられた。

○「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方」

① 新興感染症等の感染拡大時における体制確保（医療計画の記載事項追加）

- ⇒ 広く一般の医療連携体制に大きな影響を及ぼし得る新興感染症等の感染拡大時の対応（一般病床等の活用など）を記載することを想定
- ⇒ 災害医療と類似していることから、いわゆる「5事業」に追加することが適当
- ⇒ 次の第8次医療計画（2024年度～2029年度）から「新興感染症等の感染拡大時における医療」に関する記載を盛り込むこととし、各都道府県における計画策定作業を進めることが適当
- ⇒ 厚生労働省において、（中略）「基本方針」（大臣告示）や「医療計画作成指針」（局長通知）等の見直しを行う必要あり

② 今後の地域医療構想に関する考え方・進め方

- ⇒基本的な枠組み（病床の必要量の推計・考え方など）を維持しつつ、引き続き、着実に取組を進めていく必要あり
- ⇒ 厚生労働省においては、（中略）この冬の感染状況を見ながら、改めて具体的な工程の設定について検討することが適当

＜今後の医療計画見直しスケジュール（案）＞

- 令和3年 3月(本日) …… 医療計画の原案決定
- 5月～6月 …… 原案に基づき、パブリックコメント実施
- 8月～9月 …… 医療体制部会（パブリックコメント結果反映） ※同時に医療圏保健医療計画の原案審議
- 9月～10月 …… 医療審議会（医療計画の最終案審議） ※同時に医療圏保健医療計画の原案決定
- 10月～2月 …… 医療圏保健医療計画のパブリックコメント・審議
- 令和4年 3月 …… 医療審議会(医療計画・医療圏保健医療計画の答申・決定)